

令和4年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

日付：令和4年5月17日から6月10日まで

場所：書面による開催

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、書面により各委員より意見を聴取し、回答する形での開催となった。

【書面開催の流れ】

令和4年5月17日(火)	市から各委員へ資料等を郵送
5月17日(火)から30日(月)まで	各委員から市への御意見受付期間
6月10日(金)	市から各委員へ御意見への回答送付

【 協 議 】

志布志市男女共同参画推進条例（素案）について

本市が将来にわたり活力あるまちづくりを進めていく上で、性別にかかわらずそこに生きる人の権利を尊重し合いながら、個性と能力を十分に発揮し、いかなる場合でも対等な構成員として参画できる社会を実現するための基本理念を定め、必要な取組を、市、市民、教育関係者及び事業者等が一体となって推進するため、策定を予定している（仮称）志布志市男女共同参画推進条例について、概要説明資料、条例の基本構成、条例の素案を資料として配布し、書面により次のとおり質疑応答が行われた。

（質疑応答）

Q 1 前文中、「そこに生きる人の権利を尊重し合い」を「そこに生きる人の人権を尊重し合い」としてはどうか。

A 1 御意見ありがとうございます。人権の尊重については 3 基本理念(1) により基本理念の一つとしています。そこに生きる人の権利には当然に人権を含むと考え、条例に示す表現としては、「権利」としています。

Q 2 I－2 定義中、「(7)性自認については、その中間であるか」を「(7)性自認については、その両性であるか」としてはどうか。

A 2 御意見ありがとうございます。性自認については自己認識であり、御意見のとおり「両性である」という認識も存在すると考えます。この点については「中間」を残した上で、「両性」も定義に加えます。

Q 3 I－3 条例の基本理念 人として尊重され、自らの意思と責任により、多様な選択ができるよう配慮されている基本理念だと思います。地域の様々な人や団体等との広がりを持って参画しやすい雰囲気づくりの必要性を感じます。

A 3 御意見ありがとうございます。今後の施策の推進にあたり参考にさせていただきます。

- Q 4 I-5 市民の責務中、「市民は、社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、」を「市民は、幸せに生きる権利実現のために、社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、」としてはどうか。
- A 4 御意見ありがとうございます。この部分については「市民の責務」を表現しています。目的についてはI総則の1条例の目的に表示されるものと考えます。
- Q 5 III-3 推進体制の整備 整備を図るにあたり他の市町村や海外と足並みを揃え、共通して目指せるゴールが有ればなお良いかと感じます。
- A 5 御意見ありがとうございます。条文において個別具体的内容を表現することが難しいため、目的についてはI総則の1条例の目的に表示されるものと考えます。御指摘の目指すゴールについては、条例に基づき展開される施策において設定していくものと考えます。
- Q 6 III-3 推進体制の整備、III-4 市民等の理解を深めるための措置及び調査研究 男女共同参画の意識付けが出来ている方からの情報収集だけでなく、これまで認知していなかった層からもヒアリングが出来れば良いと思う。実感としては保守的かつ高齢化の進む町で、従来の価値観を転換するにあたってのハードルが低くないように感じられるため、まず身近なものとして興味を持ってもらう取り組みが広がってほしい。
- A 6 御意見ありがとうございます。条例制定に向けた周知、また制定後の周知を工夫し、さらに男女共同参画が市民に根付くよう取組を進めて参ります。
- Q 7 III-4 市民等の理解を深めるための措置及び調査研究、III-5 市民等への支援 『志布志市まちづくり出前講座』の取組みを、広報啓発活動の例として書き添えてはいかがでしょうか。
- A 7 御意見ありがとうございます。今回の素案を基に条例案を作成しますが、条例そのものに個別具体的取組例は示されません。基本理念について説明又は解説が必要な場面で、今回の御意見を参考にさせていただきたいと思っております。
- Q 8 III-5 市民等への支援 L G B T Qの若者に対する支援として、宮崎市や鹿屋市などで当事者の集える居場所作りが進んでいます。鹿屋市の「虹色おおすみ」の会員になり、講演会などに参加してアライとして何か応援できないかと考えていました。志布志市でもL G B T Qの若者が集える場所を作るために、行政の支援をぜひお願いいたします。
- A 8 御意見ありがとうございます。「にじいろおおすみ」とは既に連携をとっており、志布志市でも活動ができないか団体と協議を行っております。このような活動の土台となるように条例を制定するものと考えております。

意見 特にありません。

意見 何の問題もありません。

意見 素案に賛同します。

意見 素案については特にありません。

意見 男女が共に働き、共に活動することはとても大事なことです。志布志市が輝ける地域であることを願っている、「志布志市男女共同参画推進条例」の素案の通りに進めて欲しいです。

回答 御意見ありがとうございます。

意見 今回のテーマはかなり難しく大変困っています。文章は何回も読み理解しています。男女共同参画推進条例について考えました。書いてある通りだとつくづく思います。身体と心は反比例する人もいると思います。身体は男性であっても、心は女性の考え又、その逆の方もいます。いかなる人であってもその人の心を一番大切にする環境、家族・地域社会であってほしい。個性が最も尊重されるべき姿だと思います。先日、文化会館で開催された、「鮫島さんの絵画展」においても素晴らしい作品を拝見させていただきました。実演も拝見してすごく感動をいたしました。性の知識も男女ともに、本当にお互いの身体の仕組み、心の考え方など理解できる方は1割～2割しかいないと思います。お互いのことを理解しようとする思いやりがあればいいけれど理解できないため、自分中心になりお互いが我慢している。夫婦仲の件もお互いの身体の仕組みことを理解しようとする人がいれば、夫婦円満で笑顔の明るい家族愛が形成され、それが地域社会に大きな平和な社会になると考えます。しかし残念なら、具体的に教えてくれる場所、人がいない。最近、愛媛県松山市で医者をされている方のSNSなどを見て、この方は、具体的に教えてくれてすごいなと思っています。心の問題も、道徳的な考えが養える学習会などがあると、人の様々な在り方も勉強できてといいなと考えます。私自身もっと相手の身体のこと、心の在り方などを勉強していきたいです。心こそ大切なれ…の思いで戦争のない人種差別のない地域社会を目指して頑張ってください。

回答 御意見ありがとうございます。条例につきましては、前文にもありますとおり、性別にかかわらずそこに生きる人の権利を尊重し合いながら、個性と能力を十分に発揮し、いかなる場合でも対等な構成員として参画できる社会を実現するために制定するものですので、「誰ひとり取り残さない」まちづくりのため、市の取組をさらに推進していきたいと考えます。

意見 平成18年の女性支援委員会のメンバーは、途中でメンバー交代もありましたが女性だけでした。現在の女性支援委員会には、男性もメンバーの一員として参加されていますか。もし参加されているのなら、全体の中に男性は何名でしょうか。

回答 現在はいわゆる女性活躍推進法に基づき、女性はその個性と能力を十分に発揮

令和4年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

できるよう女性の意見を取り入れ、市政に反映させ、女性の活躍の推進に関する施策を推進するため「志布志市女性活躍推進会議」を運営しており、委員14名のうち男性が3名という構成になっています。